

第1回和光市勤労福祉センター運営検討委員会 議事録

日時 令和6年9月19日（木）10時～11時40分

場所 和光市勤労福祉センター「アクシス」 3階会議室

出席者 (敬称略順不同)

委員 中川 雅之（委員長）
田中 信幸（副委員長）
小野寺 洋子
田中 和巳
阿部 理恵
欠席委員 三浦 章宏

事務局 市民環境部長 加山 卓司

市民環境部次長兼産業支援課長 大塚 欣也

産業支援課課長補佐 大里 裕美子

産業支援課産業育成支援担当統括主査 白田 祥子

議事の経過	
発言者	発言の要旨
市民環境部長	(開会) ○開会あいさつ
委員、事務局	○委嘱書交付
事務局	○自己紹介
	○委員長、副委員長の指名
2 議案	
(1) 和光市勤労福祉センター直営化までの経緯について	
事務局	※資料1「和光市勤労福祉センター直営化までの経緯について」をもとに施設の沿革について説明。 和光市勤労福祉センターは、松ノ木島土地区画整理事業完了後、土地区画整理組合からの寄付により、勤労者や市民の健康増進と明るい生活に資することを目的として体育室、会議室、和室、浴場施設を包含した複合施設として設立された。 平成23年度から令和4年9月までは指定管理者制度による運営を実施。 令和3年10月「市役所【事業】総点検」の結果、和光市勤労福祉センターの運営については、「設備の老朽化に伴い、スポーツジムの機能の維持が困難であることから、貸室などの機能に絞ったうえで、指定管理者制度から直営業務委託方式に見直す」との方針が示された。 令和3年12月議会において、開館日の変更、ジム・浴室の廃止、施設を直営化することとする勤労福祉センターの条例改正案を提出したが、市民等への丁寧

	な説明が不十分という理由により否決された。 近隣事業者の代表の方や施設利用者代表の方等で構成する勤労福祉センター在り方検討委員会を設置し、検討を重ねた結果、ジム・浴室の廃止と開館時間の変更、運営方式を市の直営とする方針の報告書が市長に提出された。この報告書を受けて、市が今後の方針を定め、その方針の中で直営化後3年間を目途に運営方式の妥当性を含めた見直しをおこなうこととされた。 和光市勤労福祉センター運営検討委員会においては、市の財政状況から貸室機能に絞るとした方向性を踏まえつつも、公共施設として勤労福祉センターがその効果を十分に発揮できるようにするためどのような改善をしていくべきか議論・検討していただきたい。
中川会長	事務局からこれまでの経緯について説明があったが、これまでの経緯について委員から何か感想やコメントはあるか。
阿部委員	勤労福祉センターの運営方法が直営化される際に、利用者として施設の経緯に関係していた。その時にも意見を出したが、ジム機能は集客力を持つと思う。今後、勤労福祉センターにジム機能を復活させることは難しいのか。
中川委員長	ジム機能の復活を含めた運営方法について、今後議論することになると認識しているが、ひとまず今現在の市のスタンスについて事務局からの説明を求める。
事務局	ジムや浴場を廃止した理由は、設備の老朽化以外に運営経費が利用料金収入を大きく超えており、採算性が低かったということもある。安全性を担保するために必要なトレーナーやトレーニング機器のレンタル料など、ジム機能の復活には、やはり経費がかなりかかるため、これまでの検討の経緯からも、令和4年9月までと全く同様の運営方法・規模でジムを復活させることは困難だと思う。ただ、当時からの財政状況等の変化を踏まえ、別の手段ややり方で何かジム機能を復活させることができるか検討したいと考えている。
小野寺委員	ジムや浴場を利用していた経験があり、それらが廃止されて残念な気持ちはある。今後、それらの廃止を補うような施設の目玉となるような魅力を生み出していければ良いと思う。
中川委員長	これまでの経緯から様々な方が検討し、市の財政状況を踏まえて現在の運営に至っている。財政状況等の変化がある場合はジム機能の復活、あるいはそれに代わる新たな機能を加える可能性があり、このことについては、運営検討委員会の議論の範疇にある。運営検討委員会は始まったばかりであり、今後議論を進めていきたいと思うが、現段階では結論をどうするというのではなく、今までの経

	緯に関してコメントがあればいただきたい。
田中(和)委員	近隣で農家を長年営んでいるが、実は勤労福祉センターを利用した経験はほとんどない。率直な感想としては「どうして大雨や洪水の影響を受けやすい場所にこの施設を建てたのだろうか」という疑問がある。川に近い場所ではなく、人口密度が高い場所に設立した方がよかったのではないかと思う。
田中副委員長	田中(和)委員と同じことを考えていた。市内には勤労福祉センターの存在自体知らない人が多いと思う。施設の新たな魅力づくりも重要だが、より多くの人に施設の存在を知ってもらうことが重要だと思う。
阿部委員	勤労福祉センターが立地している場所は危険なのか。
田中(和)委員	もともと水田があった地域なので、地盤が強くないと思う。地震が来た場合、大丈夫なのかと思う。
事務局	ハザードマップ上、浸水の可能性が高い区域である。また、勤労福祉センターの駐車場は調整池機能を備えているため、駐車場は8月の大雨の際も50 cmくらい浸水した。見方を変えると、調整池機能としては問題なく働いているということでもある。
中川委員長	これまでの経緯についてそれぞれの考えを発言いただいた。阿部委員、小野寺委員からは、ジム機能の復活がこの施設を活性化させるために一つの重要なポイントではないかという意見、田中副委員長、田中委員からはこの施設を多くの人に知ってもらうことが重要ではないかという意見が出た。多くの人に施設を知ってもらうということについては、これからの議題でも触れるが、重要なことだと考える。一方で、この施設を別の場所へ移すべきかどうか、ということについて、学者としては施設の機能を別の施設に分散させることも考えられるところだが、和光市勤労福祉センター運営検討委員会としては、組織に付託された域を超える内容であると思う。 この他に意見がなければ次の議題に進む。
(2) 直営化前後の利用者実績・運営収支の推移について	
事務局	※資料2「和光市勤労福祉センターの利用実績」資料3「和光市勤労福祉センターの経費の推移」をもとに説明。 営業日数については、指定管理者制度による運営期間中は年間347日間運営していたが、令和元年度から令和3年度までは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で臨時休館があり、営業日数が減少した。また、直営化後は毎週月曜

	日を定期休館日としたことから、指定管理者制度による運営期間中に比べ営業日が減少している。 利用者実績については、個人利用ができるアスレチックルームと団体利用をするアリーナ、会議室、和室は区別して資料に記載した。アスレチックルームについて、令和元年度までは延べ 27,000 人の利用があり、新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少した。令和 3 年度に若干回復するが、コロナ前の半数以下に留まっていた。令和 4 年 10 月直営化後はジム機能を廃止し、フィットネスバイク、トランポリン、卓球台を設置し無料開放している。アリーナ、会議室、和室はいずれも、指定管理者制度による運営期間中より直営化後の利用者数が増えている。 利用料金については、直営化するまでは利用者数に応じて増減しているが、直営化後はアスレチックルームを無料開放しているため、利用料収入はコロナ前の 15%程度まで減少している。 運営収支については、収入の部に指定管理料、各室場の利用料収入、自主事業参加費等を計上している。支出は人件費、需用費・役務費、維持管理費、教室事業費を計上している。 収入総合計から支出総合計を差し引いた収支差額は平成 28 年度を除いて赤字になっている。また、利用者収入・自主事業収入の合計から支出総合計を差し引いた額が、アクシスの運営による損益となる。指定管理者による運営期間中は約 4 千万円程度を市の一般財源から支出していたが、事業を縮小した直営化後は一般財源の支出を 1 千 6 百万円程度に抑えることができている状況である。
中川委員長	資料から読み取れることとしては、施設を直営化に移行したことで、市の支出を 4 千万円から 1 千 6 百万円まで縮小する効果があったが、一方で市民の Well-Being が利用者実績に反映されているとすれば、それだけ Well-Being が減少しているという理解でよいか。
事務局	令和 5 年度は 1 千 6 百万円程度を市が支出して、事業を実施した。指定管理者制度による運営時は、実際に市が支出した金額としては指定管理料であるが、事業の歳出としては指定管理料よりも 1 千万円程度多い。このことから、指定管理者制度実施中は事業の規模がより大きくできていたということが読み取れる。言い換えれば、指定管理者制度による運営時には、市が支出した金額以上のサービスが実施できていたということである。その一方で、市の実質的な負担は直営化にすることで、約 2 千万円程度抑えることができた。このことについて、効果と経費の比較としてどのように評価できるかがポイントとなる。
中川委員長	他に意見がなければ次の議事へ進む。

(3) アンケートの実施について	
事務局	今後の施設運営を検討するにあたり、ニーズを把握するためにアンケートを実施したい。運営費の大部分を市の税金で賄っていることから、施設に対する意見について、利用者からの意見に限らず幅広く意見収集したいと考え、利用者アンケートのほか、市内全事業者を対象とする事業者アンケート、市民 1,000 人を無作為抽出する市民アンケートの 3 種類を実施することを検討している。 利用者アンケートについては、利用者を増やすために効果的な広報媒体や、満足度を向上させるために効果的な改善点を把握するための問いを設けた。 市民アンケート、事業者アンケートについては、勤労福祉センターを知らない方もアンケート対象とするため、施設の概要やこれまでの経緯の説明を同封する。また、回答数を増やすために Web 上での回答も受け付ける。事業者アンケートについては、事業者の会議や福祉厚生事業に勤労福祉センターを活用する余地があるかを把握するための問いを設けた。
中川委員長	アンケート案について、委員の方から意見はあるか。
阿部委員	事業者アンケート案について、特に近隣事業者の方にとってはどのように感じるか意見を聞きたい。
小野寺委員	私の会社は勤労福祉センターの比較的近隣にあり、自分自身も施設の利用経験があるので、このアンケートに対し「真面目に回答しよう」という気持ちになるが、この施設に関心を持っていない企業は、回答を後回しにし、そのうち忘れてしまう可能性はあると思う。一方で、アンケートを実施することで、こういう施設があり、事業者として利用できるということを知ってもらいきっかけにはなると思う。ただ、アンケートの回答内容は重要な情報になると思うので、回答数を増やすためには、郵送ではなく事業者を訪問しヒヤリングする方がいいのではないと思う。Web 回答可能ということだが、まとまった回答時間が取れず、回答中に来客や電話応対があり中断せざるを得ず、初めからやり直さなくてはならない場合など、Web 回答も手間はかかる。設問を少なくするなど簡易的な内容にした方が回答しやすいと思う。
中川委員長	事業者アンケートの対象者はどのように抽出するか。
事務局	市内全事業者を対象とする予定である。調査を実施する場合、経済産業省の経済センサスの情報の提供を受けることが可能なため、経済センサスの情報を活用する予定。 このアンケートは、市全域の事業者が勤労福祉センターについてどのような意

	識を持っているか、統計をとる目的もある。施設について意欲的な事業者からの回答を積み上げ式に集める方法もあるが、市全体としてはどのような傾向にあるかを把握する意味もあるため、全域を対象とすることを予定している。
田中副委員長	事業者がアンケート調査を受ける機会は意外と多い。義務的なものでない限り回答しないこととしている事業者は多いと思う。アンケート調査は、アクシスに関心がある方からしか回答を得られないのではないかな。
小野寺委員	アンケートにより、施設を知ってもらう機会になると思う。回答者に対する特典があれば、回答意欲が高まるのではないかな。
阿部委員	もともと勤労福祉センターを知らない方も多い上に、ジムを廃止したときに施設自体も閉鎖したと勘違いしていた方もいる。アンケート等で施設を周知することは大事だと思う。
中川委員長	現状、事業者として施設利用しているケースはあるかな。
事務局	事業者としての利用は稀である。事業者内のサークル団体がアリーナを利用している例はある。そのほか、和光北インター東部土地区画整理事業の会議や説明会に会議室を利用していることもある。 土地区画整理事業により、この周辺にどのような事業者が集まるか、現時点では不明だが、区画整理後近隣事業者の方や従業員の方にも施設を活用していただきたいと考えている。
田中副委員長	区画整理によりこの周辺に事業者が増えることにより、施設の利用状況に変化はあると思う。
中川委員長	区画整理により地理的に近い事業者に施設を利用してもらいたい、という趣旨があるなら、近隣事業者にはインタビュー式、その他の地域の事業者には郵送とするなど、手法を分けても良いのではないかな。 資料5 市民アンケートについて、Q2でアクシスを知っているかどうかの問いがあり、知っている場合はQ3へ、Q4へ進むとのこと。Q3の選択肢には、施設を知っているが利用した人がない場合を想定したものがない。施設の存在を知っているが利用したことがないという方が、どのような施設であれば利用したいと考えるか、ということも今後の運営を検討するにあたり重要な材料となるので、Q2で「知っている」と答えた場合の次の設問に、利用したことがあるかどうかを問う設問を追加した方が良い。

事務局	承知した。
中川委員長	アンケート案に対し、この場で修正意見を全て出すことは困難だと思うため、事務局の説明にもあったとおり、意見がある場合は９月３０日までに事務局に連絡していただきたい。他に意見がなければ次の議事に進む。
(４) 勤労感謝ウィーク・イベントの実施について	
事務局	※資料７をもとにイベント趣旨を説明。 勤労感謝の日１１月２３日を含む一週間（１１月１９日火曜日から１１月２４日日曜日）を勤労感謝ウィークと名付け、施設の利用促進のために無料開放期間し、勤労感謝の日当日には施設の周知を目的にイベントを開催する予定。 イベントの内容としては、午前中にはアリーナで市の主催事業を検討しており、午後には茶道体験教室とストレッチ教室を、講師を呼び実施する。また、イベント開催時間中はスポーツスタッキングをアスレチックルームに設置し、気軽に体験ができるスペースとする。委員の皆様にもぜひご参加いただきたい。
中川委員長	勤労感謝ウィーク・イベントについて質問やご意見あるか。
田中副委員長	イベントをこの時期に開催することは決定しているか。
事務局	開催時期は決定している。
田中副委員長	勤労福祉センターを知らない方が多いので、イベント周知が重要だと思う。
田中(和)委員	このイベントは毎年開催しているか。
事務局	イベントは直営化されてから開始したものであり、昨年度初めて開催した。今年度が２回目となる。
阿部委員	イベントはどのように周知するか。
事務局	広報わこう、市ホームページ、市公式ＳＮＳ、公共施設でのチラシ配布を予定している。
小野寺委員	１０月にスポーツ青少年課所管のイベントが開催されると思うが、スポーツをしている方が集まるイベントでポスターを掲示すると集客効果があるのではないか。

中川委員長	野菜や飲食品の販売は普段しているか。
事務局	普段は販売していない。イベント時には特別に出店する。
阿部委員	野菜販売を利用していた方が知り合いにも何人かいたが、野菜販売が中止された理由はなぜか。
事務局	野菜販売の売り上げが少なかったために、指定管理者制度による運営中に中止したと認識している。
中川委員長	今後勤労福祉センターをどのように、事業者・市民等に知ってもらうか、利用したいと思ってもらうか、いわば「営業活動」が必要である。営業の一環としてイベント開催があると思う。大学でいうとオープンキャンパスで日常の姿を見せるという方法がある。日本大学のオープンキャンパスは、以前は年1回開催であったが、効果を高めるために年4、5回に回数を増やした。勤労福祉センターのイベントについても開催回数を増やすことで施設の宣伝効果を高めることも一つの手段だと思う。 他に意見がなければ次の議事へ進む。
(5) 次回以降の運営検討委員会について	
事務局	運営検討委員会設置要綱上、必要があると認めるときは委員以外のものに対し会議への出席を求めることができるとされている。勤労福祉センターの近隣地域は、和光北インター東部地区土地区画整理事業の施行区域となっている。土地区画整理組合との連携により情報共有を行うことで、運営検討委員会の議論がより有意義なものになると考えるため、必要に応じて土地区画整理組合の業務代行者に、運営検討委員会への出席を求めることを提案する。 二点目の提案としては、次回以降の会議開催時間について、16時以降の開催とすることである。
委員	異議なし
中川委員長	次回以降の運営検討委員会については、必要に応じ、和光北インター東部地区土地区画整理事業組合の出席を求めること、開催時間は16時以降とすることとする。 以上で議案がすべて終了したため、議事進行を事務局に返す。
3 その他	
事務局	次回の運営検討委員会開催時期は、アンケート集計後の12月又は1月ごろの開催を予定している。また、今年度内に3回目の会議を開催する予定である。